

第10号 2018年(平成30年)8月10日発行

浜見保育園

アスベスト・ニュースレター

藤沢市子ども青少年部 保育課  
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1  
本庁舎3階

TEL 0466(50)3526

FAX 0466(50)8416

E-mail fj-hoiku@city.fujisawa.lg.jp

※平成30年1月1日に本庁舎3階に移転しました。

残暑が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、本年5月末に藤沢市石綿関連疾患対策委員会から最終報告書を受領し、市として具体的な制度等の検討を行ってまいりました。

つきましては、市の考え方についての説明会を次のとおり開催し、園児、保護者の皆さまからのご意見を賜りたいと考えております。説明会でいただいたご意見を十分踏まえたうえで、今後の制度構築を進めてまいります。

お忙しいとは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

### 浜見保育園アスベスト事案に対する 今後の対応についての説明会

日時 2018年(平成30年)9月22日(土)  
午後1時30分から午後3時まで

場所 藤沢市役所 本庁舎5階  
5-1, 5-2会議室  
(藤沢市朝日町1番地の1)

対象者 昭和47年(1972年)4月から平成19年(2007年)8月までに、  
浜見保育園に在園していた園児、その保護者

内容 (1) これまでの経緯  
(2) 本事案に対する今後の対応(案)  
検診制度、補償・給付制度、見舞金制度について  
(3) 今後のスケジュール

※なお、最終報告書における在園期間に応じたアスベストばく露の  
事態と推定リスクレベルについては、裏面をご覧ください。

申込み 前日(9月21日)までに電話、FAX(別紙、参加申込書)またはメールで、  
氏名、連絡先、元園児の方は生年月日および在園時期、保護者の方は  
園児との関係をお知らせください。

電話: 0466-50-3526

メール: fj-hoiku@city.fujisawa.lg.jp

※メールのタイトルは、「アスベスト説明会申込み」としてください。

昭和47年度(1972年度)から昭和59年度(1984年度)までに在園していた園児の方  
については、ご住所が不明な方が多数いらっしゃいますので、この期間の情報をお持ち  
の方は、下記までお知らせください。

**藤沢市浜見保育園アスベスト情報ホットライン 0466-28-3001**

(保育課 受付: 平日午前8:30から午後5時15分まで)

※転居等によりご住所が変わりましたら、お手数ですが保育課までご連絡ください。

～藤沢市役所までのご案内～



☆正面玄関から入っていただき、エレベーターで  
5階まで上がってください。

## 参考

### 【藤沢市石綿関連疾患対策委員会の最終報告書に基づく推定リスク等について】

区分	推定リスクレベル
昭和47年4月～昭和59年10月 吹付けアスベスト露出期間	1年間 高く見積もって $10^{-6}$ のレベル 3年間 高く見積もって $10^{-5}$ のレベル 5年間 高く見積もって $10^{-5}$ のレベル
昭和59年11月～昭和60年2月 改修工事期間	1年間 通常の作業であれば $10^{-6}$ のレベルと想定されるが、天井の扱いが乱雑であった場合には、 $10^{-5}$ のレベルに達する可能性あり。
昭和60年3月～平成11年3月 リスク判定対象外期間 (囲い込み期間)	リスク判定対象外期間 (新たな天井板を設置し、アスベスト飛散リスクがないため)
平成11年4月～平成16年3月 雨漏りのみの期間	1年間 高く見積もって $10^{-8}$ のレベル 3年間 高く見積もって $10^{-7}$ のレベル 5年間 高く見積もって $10^{-7}$ のレベル
平成16年4月～平成18年2月 雨漏りと天井板外し等の期間	1年間 $10^{-8}$ ～ $10^{-6}$ のレベル (平成16年度) 1年間 $10^{-7}$ ～ $10^{-6}$ のレベル (平成17年度)
平成18年3月～平成19年8月 防水工事後～除去完了 (囲い込み期間)	リスク判定対象外期間 (雨漏りが止まり、アスベスト飛散リスクがないため)

$10^{-7}$ (1,000万分の1)より低いレベル・・・検診が、特に必要とは考えにくい。

$10^{-7}$ から $10^{-6}$ (100万分の1)のレベル・・・検診時に受けるリスクも考慮しながら、児童・保護者の判断で受診の機会を提供する方向で検討。

$10^{-5}$ (10万分の1)以上のレベル・・・検診の必要性を説明のうえ、受診を勧める方向で検討。

#### 【検診制度についての考え方】

原則として、リスク評価が $10^{-7}$ 以上のレベルを対象に、アスベスト関連疾患検診の必要性の度合いや放射線リスクを説明し、希望者を検診対象とします。

なお、検診開始後においては、検診希望者は、毎年、検診の対象とします。

※藤沢市石綿関連疾患対策委員会による、「藤沢市立浜見保育園アスベスト事案に関する最終報告書」全体版および概要版については、市のホームページをご覧ください。

掲載については、「健康・福祉・子育て」－「健康・医療」－「健康情報」の 카테고리から、「藤沢市のアスベスト問題への対応について」－「藤沢市石綿関連疾患対策委員会について」のページで閲覧できます。